

令和 8 年度

島根県立飯南高等学校

入学者選抜募集要項



島根県立飯南高等学校

令和 8 年度 島根県立飯南高等学校 募集要項（総合選抜・一般選抜・第 2 次募集）

「令和 8 年度島根県公立高等学校入学選抜実施要綱」（以下、「要綱」と略記する）に基づき、令和 8 年度島根県立飯南高等学校募集要項を次のように定める。

I 募 集

1 入学定員

80 名

入学定員のうち、身元引受人による県外受検生の合格者は 12 名（入学定員の 15%）を超えないものとする。（総合選抜・一般選抜・第 2 次募集の合計人数）

2 応募資格

次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。なお、各選抜の出願資格についてはそれぞれの選抜のページを参照すること。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (2) 令和 8 年 3 月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第 95 条の規定に該当する者

3 求める生徒像

- (1) 学習や諸活動に真剣に取り組んでいる生徒
- (2) 自らの将来や地域のことを考えている生徒
- (3) 安心できる学校生活づくりに協力できる生徒

4 選抜において重視する点

- (1) 本校への興味・関心が高く、志望動機が明確であること
- (2) 各教科の基礎的な学力を有していること
- (3) 中学校での学習や特別活動、総合的な学習の時間等に真剣に取り組んでおり、入学後もそれらに積極的に取り組む意欲があること
- (4) ルールを守り、他者と協力し合う姿勢を有していること

Ⅱ 総合選抜

1 募集人員

24 名程度（入学定員の 30%）

2 出願資格

令和 8 年 3 月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、次の(1)から(3)の全てに該当する者とする。

- (1) 本校を志望する動機や理由が明確で適切であること
- (2) 本校への適性、興味及び関心を有すること
- (3) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること

3 出願の要件

基本的な生活習慣と基礎的な学力が身についており、本校の求める生徒像にあてはまる者

4 出願

(1) 出願及び関係書類提出期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和 8 年 1 月 7 日（水）0 時（午前 0 時）から 1 月 9 日（金）17 時までとする。

イ アによらない書類

令和 8 年 1 月 7 日（水）から 1 月 9 日（金）17 時までとする。

持ち込みの場合：3 日間とも 9 時から 17 時まで

郵送の場合：1 月 9 日（金）17 時以降に届いたものについては、1 月 8 日（木）までの
消印があるものに限り受け付ける。

(2) 出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、卒業する見込み又は修了する見込みの中学校等の校長を経由して、出願期間内に飯南高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書（様式第 1 号の 2）	インターネット 出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真		無帽・無背景・正面、縦 4：横 3 の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6 か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
志望理由書（様式第 5 号又は様式第 5 号の 2）		様式第 5 号又は様式第 5 号の 2 により作成し、アップロードする。
調査票（本校所定の様式）	中学校等の校長 を経由して、郵 送又は持ち込み	黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とする。
その他志願者が出願にあたって必要な書類		・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第 9 号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合）。 ・自己申告書（様式第 14 号） 等

イ 中学校等の校長は、次に掲げるものを、出願期間内に飯南高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
個人調査報告書 (様式第 2 号)	インターネット 出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
学習成績・特別活動の記録等 概要表(様式第 3 号)		1 部を様式第 3 号により作成し、アップロードする。
公立高等学校入学者選拔出願者 名簿(様式第 4 号)		1 部を様式第 4 号により作成し、アップロードする。
調査票(本校所定の様式)	郵送又は 持ち込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて 飯南高等学校長に提出する。 ・調査票(本校所定の様式) ・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第 9 号)及び添付書類 ・自己申告書(様式第 14 号) 等
その他志願者が出願にあたって 必要な書類		

ウ 志願者は、インターネット出願システムを通じて、受検料 2,200 円を納付する。

5 保護者が県外に居住する場合の出願

保護者が県外に居住し、次の(1)又は(2)に該当する場合は、島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第 9 号)を在籍中学校等の校長を経由して飯南高等学校長に提出する。

- (1) 保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる理由のある場合
- (2) 県内に居住している確かな身元引受人のある場合

添付書類については、「令和 8 年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」p 3 の〈別表 B〉を参照すること。なお、(1) 又は(2)に該当する場合は、事前に在籍中学校等から飯南高等学校へ電話にて問い合わせること。

6 自己申告書の提出

- (1) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合に、自己申告書(様式第 14 号)を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。
- (2) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を在籍中学校等の校長を経由して、出願期間内に飯南高等学校長へ提出する。なお、在籍中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に志願先高等学校(飯南高等学校)及び学科名、在籍中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

7 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和 8 年 1 月 16 日(金)から 1 月 20 日(火)

8 選抜方法

個人調査報告書等の書類、島根県教育委員会及び松江市教育委員会が作成する学力検査及び面接(個人)を総合的に判断して選抜する。

9 検査場

飯南高等学校

10 学力検査及び面接の実施期日及び時程

(面接時間については、事前に中学校等を通じて連絡する。)

令和8年1月21日(水)

8:30 ~ 8:50 受付

8:50 ~ 9:15 諸注意・入場

9:20 ~ 10:20 学力検査(国語, 数学, 英語) * 各教科の時間配分は定めない

10:40 ~ 面接(個人)

11 評価の観点

面接

- (ア) 本校に対する関心があり, 志望動機が明確かつ適切か
- (イ) 学習や諸活動を熱心に行い, 入学後も積極的に取り組もうとしているか
- (ウ) 自らの将来の生き方について考える姿勢が見られるか
- (エ) ルールを守り, 他者と協力し合う姿勢が見られるか
- (オ) 自分の考えを適切な言葉で発信しようとしているか

12 合格内定通知

合格内定の有無について, 飯南高等学校長から中学校等の校長へ合格内定状況一覧表(様式第22号)により通知する。また, 合格が内定した受検者へは, 飯南高等学校長から中学校等の校長を通じて合格内定通知書(様式第23号)により通知する。なお, インターネット出願システムによっても確認できる。

以上の通知は, 令和8年1月29日(木)10時以降に行う。

ただし, 郵送の場合は当日中に投函する。可否に関する電話などによる問い合わせには, 一切応じない。また, 合格発表は, 令和8年3月13日(金)10時とする。

13 その他

- (1) いったん受理した入学願書, 添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) 総合選抜による合格内定者は, 公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (3) 合格内定とならなかった場合は, 飯南高等学校を含め, 改めて公立高等学校に出願することができる。その場合, インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付する。
- (4) 合格者は, 令和8年3月23日(月)12時までに所定の用紙(合格通知とともに送付する)により入学の意思を表示すること。期日までに意思表示のない場合は, 合格を取り消すことがある。

Ⅲ 一般選抜

1 募集定員

入学定員 80 名から中高一貫特別選抜・総合選抜の合格内定者数を除いた数

2 出願資格

本要項Ⅰの２に定める応募資格のある者

3 出願

(1) 出願及び関係書類提出期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和 8 年 2 月 2 日（月）0 時（午前 0 時）から 2 月 5 日（木）12 時までとする。

イ アによらない書類

令和 8 年 2 月 2 日（月）から 2 月 5 日（木）12 時までとする。

持ち込みの場合：2 月 2 日（月）、2 月 3 日（火）、2 月 4 日（水）は 9 時から 17 時まで
2 月 5 日（木）は 9 時から 12 時まで

郵送の場合：2 月 5 日（木）12 時以降に届いたものについては、2 月 4 日（水）までの
消印があるものに限り受け付ける。

(2) 出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、出願期間内に飯南高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書（様式第 1 号）	インターネット 出願システム	(ア)必要な情報の登録をもって提出とする。 (イ)学力検査場について特別措置を願い出る場合（「令和 8 年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」 p 27(4)学力検査場(ア)に該当する場合）は、所定の欄に入力する。
顔写真		無帽・無背景・正面、縦 4：横 3 の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6 か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第 9 号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は在籍又は出身中学校等が県外の場合。） ・自己申告書（様式第 14 号） 等

イ 在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、出願期間内に飯南高等学校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
個人調査報告書 (様式第 2 号)	インターネット 出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
学習成績・特別活動の 記録等概要表 (様式第 3 号)		1 部を様式第 3 号により作成し、アップロードする。 特色選抜で既に提出している中学校等も提出する。
公立高等学校入学者選 抜出願者名簿 (様式第 4 号)		1 部を様式第 4 号により作成し、アップロードする。
その他志願者が出願に あたって必要な書類	郵送又は 持ち込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて飯南高等 学校長に提出する。 ・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第 9 号)及び 添付書類 ・自己申告書(様式第 14 号) ・状況説明書(様式第 15 号) 等

4 保護者が県外に居住する場合の出願

保護者が県外に居住し、次の(1)又は(2)に該当する場合は、島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第 9 号)を、在籍又は出身中学校等の校長を経由して飯南高等学校長に提出する。

- (1) 保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる理由のある場合
- (2) 県内に居住している確かな身元引受人のある場合

添付書類については、「令和 8 年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」p 3 の〈別表 B〉を参照すること。なお、(1)又は(2)に該当する場合は、事前に在籍又は出身中学校等から飯南高等学校へ電話にて問い合わせること。

5 自己申告書の提出

- (1) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書(様式第 14 号)を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。
- (2) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、出願期間内に飯南高等学校長へ提出する。なお、在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に志願先高等学校(飯南高等学校)及び学科名、在籍又は出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

6 志願変更

(1) 志願変更受付期間

- (ア) 飯南高等学校から他の高等学校へ志願変更する場合、飯南高等学校への申請期間は令和 8 年 2 月 9 日（月）0 時（午前 0 時）から 2 月 12 日（木）17 時までとする。インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して手続きする。
- (イ) 他の高等学校から飯南高等学校へ志願変更する場合、飯南高等学校への出願期間は令和 8 年 2 月 13 日（金）0 時（午前 0 時）から 2 月 16 日（月）17 時までとする。インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して手続きする。インターネット出願システムによらない書類の提出は、在籍又は出身中学校等の校長を経由して持ち込み又は郵送により提出する。保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願、自己申告書の提出については、「4 保護者が県外に居住する場合の出願」、「5 自己申告書の提出」に準じる。

持ち込みの場合：2 月 13 日（金）9 時から 2 月 16 日（月）17 時まで

郵送の場合：2 月 16 日（月）17 時以降に届いたものについては、2 月 13 日（金）までの消印があるものに限り受け付ける。なお、郵送の場合は、在籍又は出身中学校等の校長から飯南高等学校長へ電話にて一報を入れること。

(2) 志願変更手続

「令和 8 年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」に準じる。

7 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和 8 年 2 月 19 日（木）から 2 月 25 日（水）

8 選抜方法

個人調査報告書等の書類、学力検査及び面接に基づいて選抜する。

9 検査場

飯南高等学校

10 学力検査及び面接の実施期日及び時程

（面接は個人面接とする。）

令和 8 年 3 月 4 日（水）			令和 8 年 3 月 5 日（木）		
8：30 ～ 8：50	受付		（午前の部）		
8：50 ～ 9：15	諸注意・入場		9：00 ～ 9：10	受付	
9：20 ～ 10：10	国語		9：10 ～ 9：20	諸注意	
10：30 ～ 11：20	数学		9：30 ～	面接	
11：40 ～ 12：30	社会		（午後の部）		
昼 食			13：00 ～ 13：10	受付	
13：20 ～ 14：10	英語		13：10 ～ 13：20	諸注意	
14：30 ～ 15：20	理科		13：30 ～	面接	

11 面接の評点化及び評価の観点

次の観点により 10 点満点で評点化し、選抜の資料とする。

- (ア) 本校に対する関心があり、志望動機が明確かつ適切か
- (イ) 学習や諸活動を熱心に行い、入学後も積極的に取り組もうとしているか
- (ウ) 自らの将来の生き方について考える姿勢が見られるか
- (エ) ルールを守り、他者と協力し合う姿勢が見られるか
- (オ) 自分の考えを適切な言葉で発信しようとしているか

12 追検査

(1) 受検資格

一般入学者選抜検査（以下「本検査」という。面接等を含む）当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の (ア) 又は (イ) に該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査及び面接の一部でも受検した者は除く。

- (ア) 学校保健安全法施行規則第 18 条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者
- (イ) 本検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者
上記(ア)、(イ)は、具体的には次の①～④等に相当する。
 - ① 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症に罹患した者
 - ② 本検査当日に、発熱・咳等の症状があり、追検査を希望する者
 - ③ 本検査当日に、災害、不慮の事故等により、追検査を希望する者
 - ④ 本検査当日に、月経随伴症状等の体調不良等により、追検査を希望する者

(2) 出願手続

在籍又は出身中学校等の校長は、次の手続を行う。

- (ア) 追検査の出願資格に該当し又は該当する可能性があり、追検査の受検を希望する者がいる場合、ただちに飯南高等学校長及び県教育委員会へ電話で連絡する。
- (イ) 中学校等の校長は、以下のものを、3月5日(木)10時までに飯南高等学校長に提出する。
 - ・ 追検査受検願（様式第 18 号） 1 部
 - ・ 証明書類（本検査当日の医師の診断書等を原則とする） 1 部
 - ・ 追検査受検者名簿（様式第 19 号） 3 部

なお、(1)の③、④等に該当し医師の診断書の提出が難しい場合は、代わりに、中学校等の校長が証明する「申告書」（様式第 18 号の 2）を提出すること。

(3) 学力検査場

別途通知する

(4) 実施期日及び検査内容

令和 8 年 3 月 10 日（火）の 1 日のみとし、学力検査の実施教科、実施順序及び検査時間は本検査と同じとする。面接は、学力検査終了後引き続いて行う。

13 合格発表

合格発表は令和 8 年 3 月 13 日（金）10 時とする。合格者へは、飯南高等学校長から在籍又は出身中学校等の校長を通じて合格通知書（様式第 24 号）により通知する。ただし、郵送の場合は当日中に投函する。また、当日島根県教育委員会管理サイトにおいても発表する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

合格に関する電話などによる問い合わせには、一切応じない。

14 その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) 合格者は、令和 8 年 3 月 23 日（月）12 時までに所定の用紙（合格通知とともに送付する）により入学の意思を表示すること。期日までに意思表示のない場合は、合格を取り消すことがある。

IV 第 2 次募集

1 募集人員

令和 8 年 3 月 13 日（金）の公立高等学校入学者選抜の合格発表の時点で欠員が生じた場合、その欠員数を第 2 次募集の募集人員とする。募集人員は、令和 8 年 3 月 13 日（金）10 時に島根県教育委員会のホームページで公表する。

2 出願資格

本要項 I の 2 に定める応募資格をもち、一般選抜学力検査を受検した者のうち、以下の(1)又は(2)に該当する者を除く。

- (1) 令和 8 年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者
- (2) 令和 8 年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者

ただし、令和 8 年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において飯南高等学校に出願した者は、再度出願することはできない。

3 出願

(1) 出願及び関係書類提出期間

令和 8 年 3 月 16 日（月）から 3 月 17 日（火）15 時までとする。持ち込みによる提出を原則とするが、何らかの理由で郵送により提出する場合は、在籍又は出身中学校等の校長から飯南高等学校校長へ電話にて一報を入れること。郵送による場合は、**簡易書留速達**に限る。

(2) 出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、出願期間内に飯南高等学校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 (様式第 1 号の 3)	インターネット 出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真		無帽・無背景・正面、縦 4：横 3 の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6 か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第 9 号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は在籍若しくは出身中学校等が県外の場合。） ・自己申告書（様式第 14 号） 等

イ 在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、出願期間内に飯南高等学校校長に提出する。

提出する書類等	提出方法	備考
個人調査報告書 (様式第 2 号)	インターネット 出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
学習成績・特別活動の記録等概要表 (様式第 3 号)		1 部を様式第 3 号により作成し、アップロードする。
公立高等学校入学者選抜出願者名簿 (様式第 4 号)		1 部を様式第 4 号により作成し、アップロードする。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	郵送又は持ち込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて飯南高等学校校長に提出する。 ・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第 9 号）及び添付書類 ・自己申告書（様式第 14 号） ・状況説明書（様式第 15 号） 等

ウ 志願者は、インターネット出願システムを通じて、入学検定料 800 円を納付する。

4 保護者が県外に居住する場合の出願

保護者が県外に居住し、次の(1)又は(2)に該当する場合は、島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)を、在籍又は出身中学校等の校長を経由して飯南高等学校長に提出する。

(1) 保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる理由のある場合

(2) 県内に居住している確かな身元引受人のある場合

添付書類については、「令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」p3の〈別表B〉を参照すること。なお、(1)又は(2)に該当する場合は、事前に在籍又は出身中学校等から飯南高等学校へ電話にて問い合わせること。

5 自己申告書の提出

- (1) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書(様式第14号)を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。
- (2) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、出願期間内に飯南高等学校長へ提出する。なお、在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に志願先高等学校(飯南高等学校)及び学科名、在籍又は出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入する。

6 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和8年3月18日(水)

7 選抜方法

個人調査報告書等の書類、一般選抜学力検査及び面接に基づいて選抜する。

8 検査場

飯南高等学校

9 面接の実施期日及び時程

(面接は個人面接とする。面接時間については、事前に中学校等を通じて連絡する。)

令和8年3月19日(木)

10:30 ~ 10:40 受付

10:40 ~ 10:50 諸注意

11:00 ~ 面接

10 面接の評点化及び評価の観点

次の観点により 10 点満点で評点化し、選抜の資料とする

- (ア) 本校に対する関心があり、志望動機が明確かつ適切か
- (イ) 学習や諸活動を熱心に行い、入学後も積極的に取り組もうとしているか
- (ウ) 自らの将来の生き方について考える姿勢が見られるか
- (エ) ルールを守り、他者と協力し合う姿勢が見られるか
- (オ) 自分の考えを適切な言葉で発信しようとしているか

11 合格発表

令和 8 年 3 月 24 日（火）15 時に、島根県教育委員会管理サイト及びインターネット出願システムにより発表する。可否に関する電話などによる問い合わせには、一切応じない。

12 その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び入学受検料は返還しない。
- (2) 合格者は、令和 8 年 3 月 26 日（木）12 時までに所定の用紙により入学の意思を表示すること。
期日までに意思表示のない場合は、合格を取り消すことがある。

V 長期欠席者等に配慮した選抜方式

一般入学者選抜及び第 2 次募集において、次の 1 に掲げる生徒に対して、個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を実施する。

1 対象となる生徒

保護者が県内に居住している、又は県外に居住している場合であっても転勤等による一家転住等により保護者が県内に居住する予定のある中学校 3 年生（義務教育学校 9 年生）で、中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等（※）のうち、高等学校入学後の学校での学びに意欲を持ち、当該選抜方式での出願を希望する者

※中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等

病気、経済的理由をはじめ何らかの要因により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあったため、いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上のある者、又は欠席日数が 30 日未満の者のうち保健室等の校内の別室や教育支援センター等への登校等により教室での学びが十分にできていない者

2 募集人員

特に定めない（一般入学者選抜及び第 2 次募集それぞれの募集人員の内数）

3 事前連絡

この選抜方式により飯南高等学校を志願先として検討している場合、志願者が在籍する中学校等の校長は、下記の表のとおり飯南高等学校長に事前に連絡すること。

期限	原則として、令和7年11月28日（金）まで
事前連絡 の手続き	飯南高等学校長に対し、志願者が長期にわたって欠席した期間・日数等の状況、中学校等在学中の学びの状況等について、電話等により事前連絡を行うこと。

4 出願手続

この選抜方式で出願する場合、3に定める事前連絡を経た上で、志願者は一般入学者選抜又は第2次募集のインターネット出願システムにおいて指定欄にその旨を入力し、次の表に示す自己申告書（様式第14号）を在籍中学校等の校長に提出すること。在籍中学校等の校長は、志願者が提出した自己申告書に次の表に示す状況説明書（様式第15号）を加えて、出願期間内に飯南高等学校長に提出すること。

なお、この選抜方式で出願する場合、志願者の個人調査報告書（様式第2号）の提出を要しない。

提出書類	① 自己申告書（様式第14号） 志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。なお、在籍する中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に志願先高等学校（飯南高等学校）及び学科名、在籍する中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。 ② 状況説明書（様式第15号） 志願者が長期にわたって欠席した期間・日数等の状況、中学校等在学中の学びの状況のほか、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動等学校内外での諸活動の記録について、在籍する中学校等の校長が記載する。
提出期間	一般入学者選抜又は第2次募集それぞれの出願期間
提出先と提出方法	それぞれの選抜において、在籍中学校等の校長を経由して飯南高等学校長に提出

5 選抜の方法

一般選抜学力検査及び面接に基づいて選抜する。選抜における学力検査、面接の比率は、一般入学者選抜又は第2次募集に準じて行う。

6 その他

- (1) 一般入学者選抜においてこの選抜方式による出願をしなかった者が、第2次募集においてこの選抜方式による出願をすることはできない。
- (2) 出願者数の発表に当たっては、この選抜方式での出願者数を一般入学者選抜又は第2次募集の全体的出願者数に含めて発表する。
- (3) 合格発表に当たっては、全て一般入学者選抜又は第2次募集の合格者として発表する。

VI 入学者選抜学力検査結果の本人提供

受検者（本人のみ。法定代理人は認めない）は、令和 8 年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査における教科別得点及び合計得点について、次のとおり提供の申し出を行うことができる。

1 提供の申出を行うことができる期間

令和 8 年 4 月 1 日（水）から 4 月 30 日（木）までとする。

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。

2 提供を行う時間

9 時から 17 時までとする。

3 提供の申出ができる場所

一般選抜における、受検先の公立高等学校とする。

4 本人の確認

受検票の提示を必要とする。

5 本人提供の方法

受検者本人であることを確認した上で、学力検査得点票（様式第 29 号）により直ちに本人に提供する。提供方法は閲覧のみで、写しは交付しないが、受検者本人がメモを取ることは問題ない。

VII その他

1 入学前説明会

- (1) 令和 8 年 3 月 27 日（金）9 時から 12 時。
- (2) 入寮説明会もあわせて行います。
- (3) 本人及び保護者の出席をお願いします。

2 寄宿舍

- (1) 寄宿舍は、原則として学校との通学距離が長い、通学が不便という理由のために設置されています。
- (2) 寮生活は、心身ともに健康で集団生活を行うことが必要です。集団生活をする上で支障となる持病等がない生徒を対象に運営しています。
- (3) 入寮可能者数を超えて合格内定者及び合格者が決まった場合、入寮者は次の順に従い、総合的に判断し決定します。
 - (ア) 総合選抜の合格内定者
 - (イ) 一般選抜の合格者
 - (ウ) 第 2 次募集の合格者

なお、(イ)及び(ウ)については、志願者数が寮の受け入れ人数の上限を超える場合があるので、受検生は在籍又は出身中学校等を通じて、出願前に寮の受け入れ状況について、必ず飯南高等学校に問い合わせてください。